

# 中央公民館等周辺施設整備の基本構想（方針）案に関するパブリックコメントの要望一覧表

●パブリックコメント（実施期間：令和8年3月12日～3月25日 提出者：4名 意見要望：19件）

No.	意見要望等	町の考え方
1	<p>（当町は）小さな町になる運命にあり、「人と自然が輝く町」を目指すならば、町の中心をどこに置き、その、中心に人を集め、コンパクトシティ化による「賑わいのある、生き生きとした町づくり」を目指す中で、中央公民館の在り方を検討すべきであると考えます。そこで、どのような公民館になるべきかを検討するうえで、施設は利用されることで生きてくることから、</p> <p>①中央公民館の各施設ごとの利用状況、利用人数、図書室についての利用人数（バス待ち児童の人数を除外）、貸し出し図書数、生涯学習、各種サークルの利用実態（利用回数）</p> <p>②老人福祉センター・保健センター・高齢者生きがいセンターの各施設（会議室等）の利用状況（予約状況ではなく利用実数）利用者主体</p> <p>此の利用実態から、ある程度の利用ニーズを把握したうえで、次の提案をします。</p>	<p>ご意見の前提の内容のため、No.2以降に記載しています。</p>
2	<p>①老人福祉センター・保健センター・高齢者生きがいセンターを一部改築し中央公民館を統合する。</p> <p>特に図書室については、高齢者生きがいセンターの利用実態にもよるが、先に移転することも考慮。</p> <p>また、会議室等が不足する場合は役場会議室の共同利用を考慮し、各部屋は、専用室ではなく、すべて共用施設とする。</p> <p>中央公民館解体後は、その跡地に、共用倉庫を新設する。</p> <p>商工会館の移転、教育委員会の移転は、喫緊の課題でないため別途検討する。</p>	<p>ご提案のとおり、当基本構想は、現敷地にて、利用できる施設はリノベーションし、不足する機能を増築とするものです。ただし、旧耐震基準の中央公民館等は耐震工事に大幅な経費を要するため解体することとしています。</p> <p>事務室を除き、会議室は全て共用の予定です。</p> <p>建設工事の順番等のご意見は、今後、本基本構想による基本計画を策定される場合において参考とさせていただきます。</p> <p>図書室の先行移転については、改修工事のスケジュールとの整合を図る必要があります。基本計画の段階で具体的な工事ローテーションを検討する中で考慮すべき事項と認識しております。</p> <p>役場庁舎との連携・共同利用については、有効なご提案と受け止め今後の検討において参考とさせていただきます。</p> <p>商工会館については、利用者の利便性、敷地の有効活用の観点から、一体的な整備が必要と捉えており解体対象として位置づけております。商工会の機能については新施設内での共同利用を想定しております。</p> <p>公民館事務局は中央公民館の解体に伴い移転は必須です。教育委員会の事務所は役場内にあり、その事務所移転については本基本構想の対象外です。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
3	<p>②前段で述べたように、町の将来像を考えた場合、町の中心を現在の商業地区周辺として、生き生きと賑わう町の象徴的な施設として、土地の確保の問題があるものの、「町民の集う憩いの施設」を新設する。内容としては、娯楽室(囲碁・将棋・麻雀・卓球等)幼児のための室内遊具・絵本、なんでも相談室、小ホールなど、幼児から高齢者までが集う場とする。位置づけとしては、第二公民館として人員を配置する。</p> <p>*「町民の集う憩いの施設」は、基本構想の増改築部分新棟に相当するもので、800㎡、増築工事費7億7,300万円です。</p>	<p>現在の商業地区周辺を町の中心とし、幼児から高齢者まで多世代が集う「町民の集う憩いの施設」を第二公民館として位置付け整備し、賑わいのある町づくりの拠点とすべきというご提案は、商業地区周辺では、町有地である旧千草保育園跡地を候補地として比較検討をしております。ご提案の中にも問題として触れられているとおり、「土地の確保」が大きな課題です。</p> <p>ご提案は、本基本構想が掲げる基本理念「多世代の住民のつながりを増やすための地域コミュニティ拠点」と方向性を共有するものであり、大変参考になるご意見として受け止めております。</p>
4	<p>③前項の提案をしましたが、立科町の少子化を考慮すれば、小中一貫校の検討も喫緊の課題であり、限られた財源の中で、何を優先すべきかの検討も必要と考えます。</p> <p>中央公民館等の整備構想の提案については、最上位計画である「第6次立科町総合計画」にとらわれずに、町の現状と課題、将来像を明確に町民に示したうえでさらに検討を加えるべきと考えます。また、関心を高める意味からも、住民投票によりその是非を問う事も一考と考えます。</p>	<p>① 小中一貫校の検討と整備の優先順位について 少子化の進行により、学校施設の在り方についての検討が喫緊の課題であるというご指摘は、町としても重く受け止めておりますが、小中学校施設は耐震改修が済み、耐震基準を満たしております。 中央公民館は耐震基準を満たさず、耐震改修が未了であり、その整備は災害時の利用者の安全に直結する重要かつ喫緊の課題であります。いずれにせよ、長期的な財政シミュレーションを踏まえた上で、町民の皆様とともに慎重に検討すべき事項と認識しております。</p> <p>② 第6次立科町総合計画にとらわれずに検討をとのご意見について 本基本構想は、第6次立科町総合計画を上位計画として位置づけておりますが、これは総合計画との整合を図ることが行政計画の基本であるためです。一方で、ご意見のとおり、人口減少・少子高齢化の進行という町の現状と課題、そして将来像を町民の皆様にも明確に示した上で、改めて幅広い視点から検討を加えることの重要性については、真摯に受け止めております。</p> <p>③ 住民投票についてのご意見について 住民投票については、町民の皆様の意思を直接反映する手段の一つとしてご提案の趣旨は理解しておりますが、その必要性・手続き・費用等を含め慎重に判断すべき事項と考えております。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
5	<p>最初に基本構想を作るにあたっての町の取り組み方について  整備場所の選定については、最初から「新たな土地取得はしない」「15億円以内」という方針で選択されているは、自由な意見は言いにくい状況にあると思います。基本構想の段階では財源を持ち出さないでいただきたい。町民からどんな施設が欲しいかをしっかり聞いて、また場所についても財源にとらわれずに、良いと思うところについて意見を聴くべきだと思います。</p> <p>町民からは「最初から15億しかない、と言われ、『ここが一番いい』と示されれば、私たち町民が何を言ってももうだめだ、という気持ちになる」「ここで納得してくれ、と言われていたようだ」「何のために説明会を開くのか」と言われています。</p> <p>基本構想はまず、みなさんから、夢や希望などを幅広く聞き取り、取りまとめた後から後に場所と財源の話になるのではないのでしょうか。</p> <p>ホームページの資料を見ると、コンサルと一緒に熱心に検討したことは伝わってきますが、最初からここということを決めてからの説明会では悲しいと思います。</p>	<p>白紙の状態から住民の夢や希望を聞いてから取りまとめるべきというご意見は一つの考え方として尊重すべき意見であると理解はいたします。</p> <p>しかし、財源に制約がある今回の整備計画においてはかえって混乱や落胆を招きかねないものと認識しております。</p> <p>本基本構想は、令和3年のまちづくり創生会議の提言、令和5年の職員プロジェクトチームの報告を参考に策定したものであり、本基本構想策定における説明会は、「夢や希望を聞く場」でなく、基本構想について説明し、ご意見を伺う場として開催したものです。</p> <p>いずれにしましても「夢や希望を幅広く聞いてから場所と財源の話をするべきだった」というご意見については、今後の進め方においても重要な視点として受け止めております。</p> <p>議会において、令和8年度の基本計画・基本設計にかかる予算が削除されたため、現時点では次の段階に進むことができない状況となっておりますので今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>P17 「3-5 用地の検討のまとめ」について  1, 「中央公民館の現在地」ということでかなり詳しく検討されているので議論の入る余地はないと感じる。</p>	<p>ありがたく受け止めます。</p>
7	<p>P17 「3-5 用地の検討のまとめ」について  2, 権現山運動公園において、町が選んだ場所でなく、多目的運動場（野球場）の1区画を充てることもできるのではないか。（2面あるので）</p>	<p>ご提案の多目的運動場（野球場）については、盛土による造成地であり、安全面に懸念があり本基本構想の検討対象としていなかった場所であり、その具体的な条件については、本基本構想の段階では詳細な検討を行っておりません。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
8	<p>P17 「3-5 用地の検討のまとめ」について  3, 立科小学校北側農地…小学校・中学校・高校が集まる文教地区としてそこに公民館+図書館+交流機能(学習スペースや、若者・住民の居場所・イベント・活動+軽食などの喫茶スペース)を含んだ施設建設がよいと思います。  「主要道路からのアクセスが悪い」といいますが、町道が広く開いており、住民の利用に不便はありません。きちんと舗装・整備すればよいのです。住民が権現山運動公園でのスポーツの後、権現の湯利用の後など、また、児童・生徒などが気軽に立ち寄り滞在し、活動するのに最適な場所と思います。</p> <p>*蓼科高校の生徒と懇談した折、高校生の居場所が町内にないこと、部活などのあと、ちょっとした食事ができる場所を求められました。  *体育センターもそばにあり、広域避難所機能があることから、ここのホールも連携して避難所機能をもたすこともできるのではないのでしょうか。  *現敷地とは別の場所での建設ならば、住民の公民館使用には全く支障がないことは大きなメリットです。また、建設の進み具合を間近でみられる子どもたちに大きな夢や期待が膨らむことは間違いありません。  *土地取得に時間やお金がかかるとは思いますが、子どもたちと町の未来のための投資で50年先も使えると思えば大きな財産になります。  また、「文化・教育・生涯学習に力をいれている」という町の姿勢を示すことができます。</p>	<p>この場所については、別の施設の整備計画が断念された経過があります。また、平坦であり、比較的耕作条件がよい農地であることもマイナス要件の一つでした。  アクセスについては、「町道が広く開いており住民の利用に不便はない、きちんと舗装・整備すればよい」というご意見をいただきました。この点については、舗装・整備にかかる費用も含めた総合的な検討が必要です。  また、権現山運動公園でのスポーツの後、権現の湯利用の後など、また、児童・生徒などが気軽に立ち寄り滞在し、活動するのに最適な場所であるというご意見は、本基本構想が掲げる基本理念「多世代の住民のつながりを増やすための地域コミュニティ拠点」と方向性を共有するものであり、重要な視点として受け止めております。  カフェ・軽食スペースの設置については、運営主体・採算性・既存の民間店舗との関係等、検討すべき課題もございます。  今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。  本基本構想において、権現山運動公園内の候補地の検討では、「災害時は避難所に指定されている体育センターで避難住民の受け入れを行えるが、敷地周囲が傾斜地となっているため他の施設との連携に懸念がある」と整理しております。(p.14)  避難所機能については、隣接する役場と連携した迅速な非常用物資の供給が可能であることを、現敷地の重要なメリットとして位置づけております。</p>
9	<p>山の索道事業や観光に力を入れるのもわかりますが、観光客のための設備投資より、確実にそして直接、町の子どもたち・住民がより多く利用する施設にお金を使う町であってほしいと思います。(※索道大規模工事35億円+女神湖周遊遊歩道新設工事5億5千万円)</p>	<p>索道事業・観光施設への投資と、中央公民館等の住民施設への投資の優先順位に関するご意見については、町の財政運営全体に関わる重要な問題提起として受け止めております。  索道事業や観光施設整備は、「中心部から遠く離れている、山間部である、交通の便が悪いなど、生活する上で不便が生じている地域の整備をする際に利用することができる」より有利な『辺地対策債』、本施設は、「過疎対策債」を活用するという財源に違いがあることをご理解ください。  索道事業については、立科町の基幹産業である観光業を支える重要なインフラであり、その維持・整備は雇用・税収・交流人口の確保という観点から、住民生活を支える財政基盤の維持にもつながる重要な事業と位置づけております。  一方で、「住民が直接利用する施設への投資を優先すべき」というご意見は、真摯に向き合うべき課題と認識しております。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
10	<p>① 35ページ「1新施設の方向性」では、「・・・既存施設を整理して複合化することで有効活用し、持続可能で合理的な施設整備を推進するために次の方向性を基本として検討を進めるものとします。」と記載されています。私は、「既存施設を整理して複合化することで有効活用し、持続可能で合理的な施設整備を推進する」ことに賛成です。しかし、「次の方向性を基本として検討を進めるものとします。」とする説明方法は説明不足と考えます。理由は、「次の方向性」の中に「改修レベル・改修概要・配置計画」が記載されていないことです。</p> <p>47ページの概算整備費の改修工事「備考欄」に「17万×1500㎡+12万×470㎡」と記載しています。この1500㎡は老人福祉センター・保健センターであり、470㎡は高齢者生きがいセンターです。一般的に、ここまで計算したということは、工事レベルを想定し、配置計画を考えているということです。それなのに、「新施設の方向性」に工事レベル等を盛り込まないのは説明不足であり、町民に不安を与える結果となっています。建築の全国相場では1㎡当りの単価は「軽微補修5～8万円」「中規模改修10～15万円」「大規模改修15～25万円」「全面改修20～30万円以上」です。概算整備費の備考欄から老人福祉センター・保健センターは大規模改修であり、高齢者生きがいセンターは中規模改修であります。したがって、改修レベルや配置計画は検討しているはずですが、是非、今まで検討してきたことを住民に説明してください。説明することが住民の理解を得ることに繋がります。</p> <p>② 私は別紙で、新施設の方向性の項目ごとに、意見を付し必要に応じ改修案を提示しました。これは、個別具体的に「改修レベルや配置計画」を回答してもらうことで、より住民に対し分かり易い方向性になるからと考えたからです。</p> <p>「改修レベルや配置計画は、基本計画・基本設計で検討していくもの」などと回答せずに、一所懸命町が考えた改修の方向性であると胸を張って、改修レベルや配置計画を回答していただきたいと思います。</p>	<p>基本構想の策定にあたり、改修レベルや配置計画について説明が不十分であり、町民の皆様に不安を与えているというご指摘を、真摯に受け止めております。</p> <p>ご指摘のとおり、概算整備費の備考欄に記載した改修単価（老人福祉センター・保健センター：17万円/㎡〈大規模改修〉、高齢者いきがいセンター：12万円/㎡〈中規模改修〉）は、一定の改修レベルと外壁塗装、内装、照明・空調・給排水設備の更新等を想定した上で算出したものです。また、工事の流れ・工程についても、基本構想の中で具体的に検討しております。これらの内容を「新施設の方向性」の中で分かりやすくお示しできなかったことは、説明不足であったと認識しております。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
11	<p>1 公民館・老人福祉センター・保健センター機能等を集約し、複合施設とする。</p> <p>(意見) 機能の集約化による効率化と、持続可能な施設運営を図る観点から、複合施設として整備するという方向性には賛成です。</p> <p>しかし、基本構想(案)のみでは、整備後の施設概要や使用方法が町民には分かりません。特に既存施設の改修の規模(「小規模改修」「中規模改修」「大規模改修」「全面改修」)は不明です。町民に分かり易く「改修概要」を説明する努力をお願いしたい。</p>	<p>複合施設として整備するという方向性にご賛同いただき、ありがとうございます。</p> <p>改修レベルについて、冒頭でお示しのとおり、老人福祉センター・保健センターは大規模改修(17万円/㎡)、高齢者いきがいセンターは、中規模改修(12万円/㎡)を想定しております。</p> <p>改修内容については、特記事項に記載のとおり「外部：外壁塗装、内部：内装、各設備(照明・空調・給排水)の更新」を基本として想定しており、これに加えてバリアフリー対応(エレベーター設置・段差解消)を行うこととしております。</p> <p>整備後の施設概要については、老人福祉センター・保健センターの既存棟(約1,500㎡)を大規模改修した上で、たてしな屋の解体後の空地に新棟(約800㎡)を増築し、屋内通路で接続することで、一体的に利用できる複合施設として整備することを想定しております。</p> <p>「整備後の施設概要や使用方法が町民には分からない」というご指摘については、今後の説明の在り方として重要な視点として受け止めておりますが、具体的な諸室の配置などは検討を深め、基本計画で示していくものであるため、具体的な施設概要や使用方法についても説明できていないことをご理解ください。</p> <p>今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、改修レベルや施設概要についてより分かりやすくお示しできるよう、いただいたご意見を参考とさせていただきます。(p.34～35、p.45～47)</p>

No.	意見要望等	町の考え方
12	<p>2 教育委員会・社会福祉協議会・商工会の事務所を、複合施設内に集約する。</p> <p>(意見) 事務所機能の集約化には賛成ですが、具体的なこと(場所や改修案)が町民には分かりません。作成過程で「ある程度の改修概要を念頭に置いている」はずなので「改修概要」を示すべきです。</p> <p>(改修案)</p> <p>① 「商工会事務所」と「教育委員会・社会福祉協議会事務所」とは、機能が大きく異なることから、設置場所を別にするべきと考えます。</p> <p>② 「教育委員会・社会福祉協議会事務所」は同じ区画で整備して良いと思いますが、必要な広さは確保すべきです。また、「靴の履き替えの無い施設」とするので、入口のエントランスの段差を解消し広々とした待合ホールとすべきです。</p>	<p>事務所機能の集約化にご賛同いただき、ありがとうございます。また、具体的な改修案をご提示いただき、大変参考になるご意見として受け止めております。本基本構想において、教育委員会・社会福祉協議会・商工会の事務所を複合施設内に集約する方向性を示しております。この方針は、「関連する行政・福祉・産業支援機能を同一施設内に配置することで、利用者の利便性向上を図るとともに、組織間の連携強化や管理運営の効率化につながる」という考え方に基づくものです。(p.35～36)</p> <p>具体的な設置場所については、前項同様に今後の検討で確定していくものであるため「改修概要」をお示しできなかったことをご理解ください。</p> <p>ご提案の各点について以下のとおりお答えいたします。</p> <p>① 商工会事務所と教育委員会・社会福祉協議会事務所の設置場所を別にすべきとの案について</p> <p>商工会は民間団体、教育委員会・社会福祉協議会は行政・公的機関であり、機能・性格・利用者が大きく異なるというご指摘は、利用者の動線・プライバシー・運営上の機能性という観点から重要な視点であります。ご指摘の点は想定しており、考慮した配置とする計画であります。</p> <p>② 教育委員会・社会福祉協議会事務所の広さの確保・バリアフリー対応について</p> <p>「靴の履き替えのない施設」とすることは本基本構想の方針として位置づけており、入口エントランスの段差解消と広々とした待合ホールの整備については、バリアフリー対応の観点から重要なお提案として受け止めております。今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
13	<p>3 中央公民館の大会議室、老人福祉センターの集会室は統合し、多目的ホールとして拡張する。  (意見) 住民説明会時、「老人福祉センター集会室を200人規模とすれば多目的ホールは300人規模以内」との説明がありました。規模的に良いと思います。なお、多目的ホールは消防設備の費用削減のため「6m以上の渡り廊下の設置」を予定しているが、「靴の履き替えの無い施設」を整備するのであれば、渡り廊下は設置しなくてもよく、経費削減にもなる。  (改修案)  ① 既存施設改修で「大会議室」を老人保健センター2階に整備したらどうか。これは、既存施設の2階は使い勝手が悪いので、エレベーターや階段の設置場所を工夫することで、2階部分の効率的な使用を促すことが可能。</p>	<p>多目的ホールの規模についてご賛同いただき、ありがとうございます。  多目的ホールについては、新棟として整備する多目的ホールへ中央公民館の大会議室と老人福祉センターの集会室の機能を集約・移転し、規模や用途に柔軟に対応できる施設として整備することを想定しております。(p. 35)  渡り廊下の設置については、基本構想において以下のとおり整理しております。  「別棟として取り扱うためには、渡り廊下が人の滞留を想定しない構造であることに加え、幅が3メートル以内であること、また長さが6メートル以上確保されていることなど、一定の条件を満たす必要があります。」(p. 40)  「靴の履き替えのない施設」として整備するなら、渡り廊下は不要で経費削減につながる。というご指摘は、設計上の合理性という観点から重要な視点です。渡り廊下の設置の要否については、合理性に加え利用者目線で利用者の利便性を考慮しつつ、今後の基本計画の中で関係機関と協議しながら判断すべき事項と認識しております。  ご提案の「大会議室を老人福祉センター2階に整備する案」については、2階の利用促進が図られるという観点や、施設全体の機能配置を検討する上で参考になるご提案として受け止めております。  今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
14	<p>4 バリアフリーに対応した整備をする。(エレベーターの設置・段差の解消等)  (意見) 賛成です。  (改修案) 既存施設改修では、エレベーター棟は増築すべきです。理由は、エレベーターを既存施設内に設置するより増築し接続する方が、工事がしやすく経費も削減できるため。是非、設計業者にエレベーター設置費用を比較させてほしい。</p>	<p>バリアフリー対応の整備にご賛同いただき、ありがとうございます。  エレベーターの設置については、本基本構想において「エレベーターの設置をはじめ、施設内外の段差を解消する施設構成を前提とします」と明記しており、バリアフリー対応の最重要事項として位置づけております。(p. 35)  「エレベーターを既存施設内に設置するより、増築棟として接続する方が工事がしやすく経費削減につながる」というご提案は、施工上の合理性という観点から大変参考になるご意見です。  エレベーターの設置位置については、今後、本基本構想により基本計画が策定される場合において、設置費用を比較し、工事費、既存建物への影響、利用者の使い勝手などを総合的に判断して決定したいと思います。</p>
15	<p>5 災害避難所としての機能を整備する。  (意見) 新施設(多目的ホール)を災害時の受入や活動に対応できる備えとすることについて賛成です。</p>	<p>新施設(多目的ホール)を災害時の受け入れや活動に対応できる機能を備えることにご賛同いただき、ありがとうございます。  本基本構想においても、「公共施設は平常時の利用に加え、災害時における避難・支援拠点としての役割が求められる」として、新施設に災害時の受け入れや活動に対応できる機能を備えることを前提条件として位置づけております。(p. 35)  また、現敷地は隣接する役場と連携した迅速な非常用物資の供給が可能であることも、現敷地整備の重要なメリットとして位置づけております。  今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、引き続き避難所機能の充実に向けた検討を進めてまいります。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
16	<p>6 図書館（室）は面積を拡張し、学習スペースを整備する。  （意見）蔵書スペースの拡充に加え、学習や滞在利用が可能な空間を確保することについて賛成です。  しかしながら、どの程度のスペースを確保するか明確にしていません。町民は「既存施設の改修」という言葉に不安を持っています。図書館改修案の概要を示すべきです。  （改修案）  ①図書館は老人福祉センターの集会室を改修すべきです。  ②改修案は集会室の一部を「商工会事務室」に充て、残りの集会室を図書館に改修し空間を活用（中2階設置）することで、広いスペースが取れます。具体的に設計業者に検討させたらどうか。</p>	<p>図書室の面積拡張と学習スペースの整備にご賛同いただき、ありがとうございます。また、具体的な改修案をご提示いただき、大変参考になるご意見として受け止めております。  現在の図書室は118㎡と規模が小さく、閲覧・学習利用に十分対応できていない状況です。図書選定委員会ヒアリングでは「開架50,000冊の書籍収納可能な広さ」「学習スペースは図書室内に限定せずロビー等に分散」等の具体的なご要望をいただいております、これらを踏まえた上で図書スペースの拡張と学習スペースの充実を方針として位置づけております。（p. 35～36）  また、まちづくり創生会議からも「現状の中央公民館図書室は手狭で蔵書冊数も少ないため、図書館として整備することが町民の長年の願いである」との提言をいただいております、図書室の充実の本整備の重要な目的の一つです。  「どの程度のスペースを確保するか明確にしていない」というご指摘については、具体的な面積・配置については基本計画の段階で確定することとしておりますが、「既存施設の改修」という言葉に不安を感じるというご意見は、今後の説明の在り方として重要な視点として受け止めております。  ご提案の「老人福祉センター集会室を図書館に改修し、中2階設置により広いスペースを確保する案」については、構想していた一つ的手段であります。限られた面積の中でスペースを最大限確保するためのご提案として受け止めております。  今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
17	<p>7 その他、既存の各部屋等の機能は見直しを図り、利用しやすい施設を目指す。</p> <p>(意見) 基本構想(案)には「施設全体として利用者の利便性と運営上の機能性の両立を図った施設構成とすることを目指します。」と記載され「改修内容」に触れていません。非常に不安になります。この項目についても、改修概要を示すべきです。</p> <p>(改修案)</p> <p>①既存施設の改修案は、「ソフト＝使用方法」について工夫を凝らしたレイアウトとすべきです。</p> <p>②例えば、2階の調理室と南側の広いスペースですが、現在は使用頻度が少なく、利用方法の種類も多くはありません。町民に、いかに有効に使用してもらうか考えるべきと思います。</p> <p>案とすれば、町民が無料で自由にコーヒーを淹れ打合せができる場所など、気軽に休憩するスペースとする。また、夕方の時間帯、意見交換会等をデリバリー等の利用で開催できる予約システムづくりを検討する。そして、調理室等へのスムーズなアクセスの改修計画とするなど。</p>	<p>「施設全体として利用者の利便性と運営上の機能性の両立を図った施設構成とすることを目指す」という記載にとどまり、改修内容に触れていないことへのご不安、大変よく理解できます。</p> <p>本基本構想において、複数の運営主体(社会福祉協議会・教育委員会・商工会)の機能が集約されることから、「利用者にとって分かりやすい事務所配置や動線計画を検討する必要があります。あわせて、各団体の業務に必要な倉庫機能や、相談業務等の機能配置についても十分な検討が求められます」と整理しており、施設全体の機能配置については具体的な検討を進めてきております。(p.36)</p> <p>ご提案の「使用方法の工夫を凝らしたレイアウトとすべき」という視点は、施設整備において非常に重要な観点です。</p> <p>具体的にご提案の各点については以下のとおりお答えいたします。</p> <p>①町民が自由にコーヒーを淹れて打合せができる気軽な休憩スペースにするについて</p> <p>2階の有効利用を図るための具体的提案として受け止め、今後の基本計画においての検討すべき課題とさせていただきます。</p> <p>②予約システムづくりについて</p> <p>公共施設の施設の予約システムについては、既に導入済みです。利用時間帯やデリバリー等利用については今後の基本計画や、整備後の運用方針の中で検討する課題とさせていただきます。</p> <p>③調理室へのスムーズなアクセスの改修計画とする。</p> <p>調理室に限らずそれぞれの部屋へのスムーズなアクセスは、重要な課題であります。今後の基本計画においての検討すべき課題とさせていただきます。</p>

No.	意見要望等	町の考え方
18	<p>8 国県等補助金の活用について  (意見) 基本構想(案)では、「事業内容や整備スケジュールとの整合性を踏まえつつ、活用の可否を含め、引き続き検討を進めていく」としています。しかし、基本構想(案)を策定すれば活用の可能性がある補助金はピックアップできます。国・県と相手のあることで安易に記載できないかもしれないが、可能性のある補助金を取りに行く姿勢を見せるため記載すべきです。また、補助金によっては実施設計に取り入れる必要がある事項が出てきます。事前に申請する補助金は決めておくべきです。</p> <p>(申請案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長野県の「県産材利用」補助制度</li> <li>ア 木造・木質化支援事業……補助率1/3 上限額200万円</li> <li>イ あたりまえに木のある暮らし推進事業……補助率1/3 上限額200万円</li> <li>○ 公共施設の「バリアフリー化」補助金……補助率1/2～2/3</li> <li>○ 省エネ・脱酸素系補助金「国：ZEB(ゼブ)化補助金」  ・高断熱化、LED化など……補助率1/2～2/3</li> <li>○ 子育て・地域交流系補助金・地域交流スペース、多世代交流室等……補助率1/2</li> <li>○ 文化・生涯学習系の補助金・郷土資料展示、文化活動室……補助率1/2、上限額数百万円規模</li> </ul>	<p>「可能性のある補助金を取りに行く姿勢を見せるため記載すべき」というご意見、また「補助金によっては実施設計に取り入れる必要がある事項があるため、事前に申請する補助金を決めておくべき」というご指摘の主旨は理解しております。</p> <p>補助金については事業の全体をカバーする大規模な補助金を探索いたしました。が本事業に該当するものはなく、見込額をゼロとしておりましたが、ご指摘いただいたような少額の補助金は事業を進める中で対応しようという方針でした。「補助金については、事業内容や整備スケジュールとの整合性を踏まえつつ、活用の可否を含め、引き続き検討を進めていく」との記載にとどめており、「取りに行く」という姿勢を示せておらず、説明が不十分であったと受け止めております。</p> <p>ご提案いただいた補助金については整理し、今後、本基本構想により基本計画が策定される場合においては対応してまいりたいと思います。</p>
19	<p>38P 求められる機能  福祉風呂を残して欲しい。</p>	<p>ご要望の趣旨は理解いたします。</p> <p>福祉風呂については設備的にも古く、今後の維持管理が課題となっております。</p> <p>代替案も検討しながらの廃止の計画ではありますが、今後本基本構想により基本計画が策定される場合においては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>